

反社会的勢力に対する基本方針

私たち東京三協信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済及び社会の発展を阻害する反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、以下のとおりに「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。
5. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供及び不適切、異例な取引並びに便宜供与は行いません。

平成22年4月1日
東京三協信用金庫